介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会
-------------------------

第8回 (H27.5.19)

資料1-3

# (3)複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業(結果概要)

#### 1. 調査の目的

- 医療二一ズを持つ中重度の要介護者について、在宅療養の継続及び家族の介護負担軽減等を支援する複合型サービスの充実に向け、そのサービス提供の実態、特徴及び課題を明らかにすることが求められている。特に医療サービス提供のあり方について検討を行うとともに、次期報酬改定における検討に資するデータ収集を行うものとする。
- 併せて、小規模多機能型居宅介護事業所や訪問看護ステーションによる複合型サービスへの参入意向・障壁、全 自治体による複合型サービス事業所の整備意向、地域における複合型サービスに対するニーズ等も把握し、複合型 サービスの整備促進・普及を図る一助とする。

#### 2. 調査方法

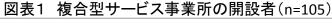
- 〇 調査は「複合型サービス事業所(全数)」「小規模多機能型居宅介護事業所(抽出)」「訪問看護ステーション(抽出)」「居宅介護支援事業所(抽出)」「市区町村(全数)」を対象として、質問紙を用いた郵送調査を行った。
- 調査対象の母集団、発送数、回収状況 複合型サービス事業所 - 母集団:151事業所(平成26年6月末時点)、発送数:150事業所(全数、ただし災害救助法 適用地域を除く、他も同様)、回収数:115事業所、回収率76.6%、有効回収率:70.0%(その他は参考資料1-1参照)

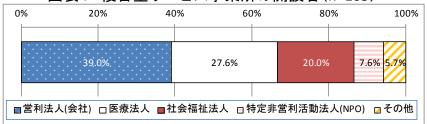
#### 3. 調査結果概要

- 事業者の方針として、利用者として受け入れる状態は、「がん末期」が96.2%、「人工呼吸器」が53.3%、「たんの吸引」が81.9%で、これらは小規模多機能型居宅介護事業所の回答に比べ大きく上回っていた。
- 平成26年4月~6月の登録者のうち死亡した人は92人、うち看取りの場所が「利用者宅」が26.1%、「事業所内」が40.2%であった。
- 登録者について、職員の判断では「複合型サービスの利用以外では在宅療養継続ができない」が70.8%であった。
- 登録者のうち、訪問看護指示書が交付されていた人は49.8%であった。
- 平成26年6月の1か月間、利用継続した登録者で、訪問(看護)が提供された人は全体の35.7%であった。「通い」の 提供は80.3%、「訪問(介護)」は40.4%、「泊まり」は39.3%であった。要介護度が重くなると、「訪問(看護)」と「泊まり」の割合が高くなった。
- 住まいと事業所が「同一建物」の登録者は15.4%であった。住まいが「サービス付高齢者向け住宅」や「有料老人ホーム」の場合、泊まりを含むサービス提供が少なかった。
- 指定訪問看護ステーションの指定を受けている複合型サービス事業所は76.2%であった。

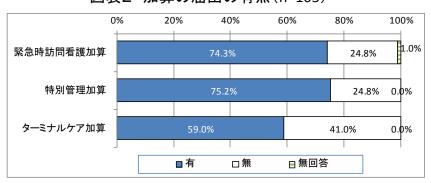
## 回答事業所の基本情報(平成26年6月1日時点)

- 〇 開設者は、「営利法人」が39.0%、「医療法人」が27.6%、「社会福祉法人」が20.0%で あった。(図表1)
- 加算の届出は「緊急時訪問看護加算」が74.3%、「特別管理加算」が75.2%、「ターミナル ケア加算」が59.0%であった。(図表2)
- 利用登録数(平成26年6月1日時点)は、平均15.6人であった。(図表3)
- 〇 利用者として受け入れる方針の状態は、「がん末期」が96.2%、「人工呼吸器」が53.3%、「たんの吸引」が81.9%で、これらは小規模多機能型居宅介護事業所に比べ大きく上回っていた。(図表4)





図表2 加算の届出の有無(n=105)

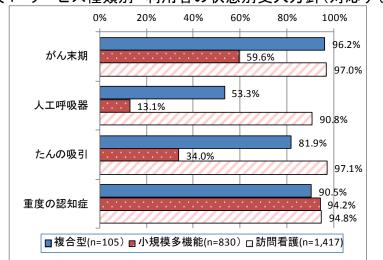


※ 開設者の分布や登録者の要介護度分布は、介護給付費実態調査と概ね相違なく、 偏りがないことを確認した。

図表3 利用登録者数(平成26年6月1日時点)(単位:人)

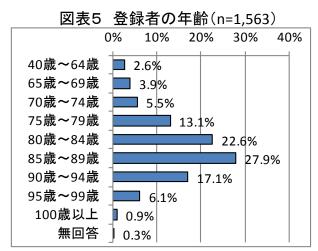
	回答件数	合計値	平均値	標準偏差	中央値
登録者数	104	1,621	15.6	6.9	17.5

#### 図表4 サービス種類別 利用者の状態別受入方針(対応する)

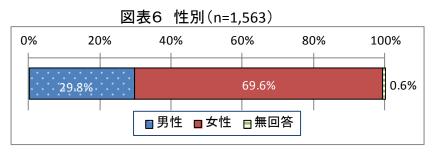


※ ここでの「受入方針」は本調査における質問への回答であり、特に事業所が、 対外的に示しているものとは限らない。

- 登録者(6月分)の基本情報、要介護度等(平成26年6月1日時点)
- 登録者の年齢は、平均83.8歳(図表5)、性別は「女性」が69.6%であった。(図表6)
- 世帯構成は「独居」が29.9%であった。(図表7)
- 〇 要介護度は、「要介護3以上」が62.2%、平均要介護度は3.69であった。(図表8)
- 認知症高齢者の日常生活自立度は、「Ⅲa~M」が47.6%であった。(図表9)



	回答件数	平均值	標準偏差	中央値
登録者の年齢(歳)	1,559	83.8	8.4	85.0

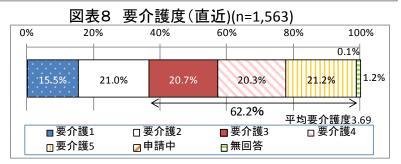


図表7 世帯構成(n=1,563)

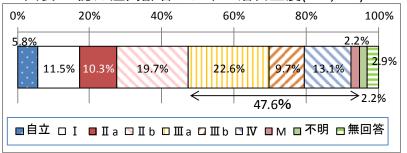
0% 20% 40% 60% 80% 100%

29.9% 19.3% 47.0% 3.8%

■独居 □夫婦のみ世帯 ■その他同居 □無回答



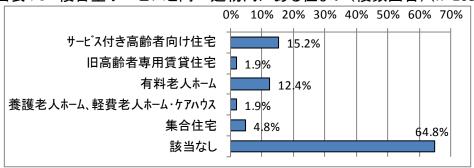


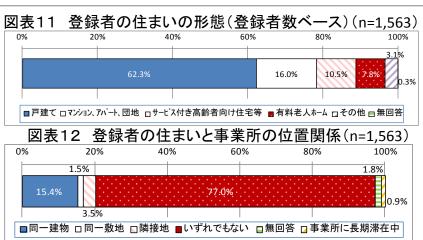


登録者(6月分)の住まい(平成26年6月1日時点)

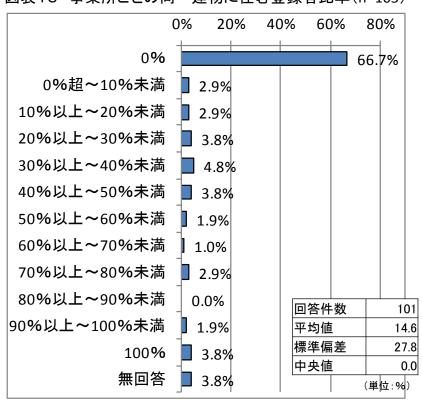
- 〇 複合型サービス事業所と同一建物内に「サービス付き高齢者向け住宅」がある事業所が15.2%、「有料老人ホーム」がある事業所が12.4%であった。(図表10)
- 〇 登録者の住まいは「戸建て」が62.3%、「サービス付き高齢者向け住宅等」が10.5%、 「有料老人ホーム」が7.8%であった。(図表11)
- 〇 住まいと事業所が「同一建物」の登録者は15.4%であった。(図表12)
- 事業所ごとの同一建物の登録者は「0%」が66.7%、「100%」が3.8%であった。 図表13次

#### 図表10 複合型サービスと同一建物内にある住まい(複数回答)(n=105)





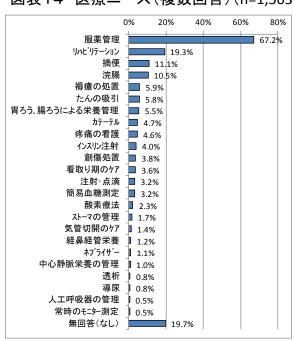
図表13 事業所ごとの同一建物に住む登録者比率(n=105)



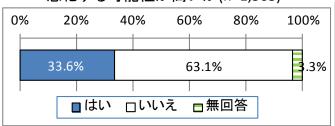
## 登録者(6月分)の医療ニーズ等(平成26年6月1日時点)

- 医療二一ズは、「服薬管理」が67.2%、「リハビリテーション」が19.3%、「摘便」が11.1%、「浣腸」が10.5%、「褥瘡の処置」が5.9%、「たんの吸引」が5.8%、「胃ろう、腸ろうによる栄養管理」が5.5%であった。(図表14)
- 〇「病状は不安定もしくは悪化する可能性が高い」が33.6%であった。(図表15)
- 〇 職員の判断では「複合型サービスの利用以外で在宅療養継続ができない」が70.8%であった。(図表16)
- 〇 平成26年4月~6月の登録者のうち、死亡者は回答事業所の合計で92人、うち、看取りの場所は「利用者宅」が26.1%、「事業所内」が40.2%であった。(図表17)

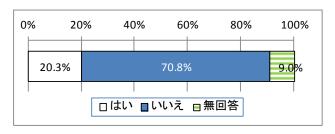
図表14 医療ニーズ(複数回答)(n=1,563)



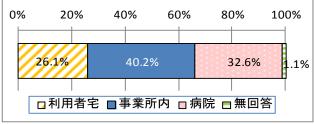
図表15 病状は不安定もしくは 悪化する可能性が高いか(n=1,563)

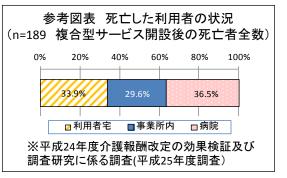


図表16 複合型サービスの利用以外 で在宅療養継続は可能か(n=1,563)



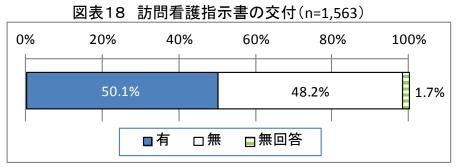
図表17 看取りの場所(n=92 平成26年4月~6月の登録者のうちの死亡者数:回答事業所合計)



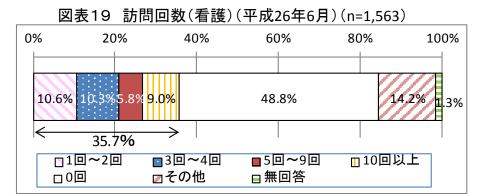


訪問(看護)提供状況等(平成26年6月分)(登録者数ベース)

- 訪問看護指示書の交付があった登録者は50.1%であった。(図表18)
- 平成26年6月の1か月間、利用継続した登録者で、複合型サービスの一環として、訪問(看護)が提供された登録者は35.7%であった。1か月の訪問回数合計は「1回~2回」が10.6%、「3回~4回」が10.3%であった。(図表19)
- 〇「特別管理加算」の算定があった登録者は11.3%であった。(図表20)
- 〇「医療保険」による訪問看護の登録者は6.4%であった。(図表21)



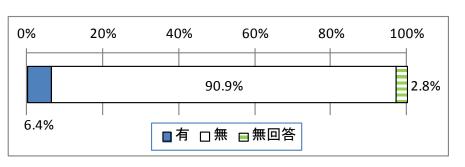
注)複合型サービスの対象者は、看護サービスが必要な利用者であることが原則であるが、登録定員に 余裕がある等の場合には、看護サービスが必要な者以外の者に利用させても差し支えない。



図表20 特別管理加算の算定(n=1,563)



図表21 医療保険による訪問看護(n=1,563)

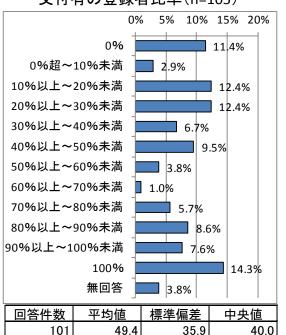


#### 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査 (3)

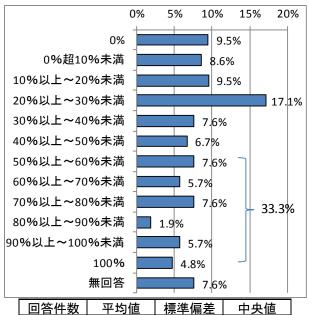
訪問(看護)提供状況等(平成26年6月分)(事業所ベース)

- 事業所ごとの訪問看護指示書有の登録者の比率は、平均で49.4%、中央値で 40.0%であった。(図表22)
- 実際に、複合型サービスの一環として、1月に1回以上訪問(看護)を提供した登録者 の事業所ごとの比率は、平均で40.1%、中央値で33.3%であった。登録者のうち50% 以上の人に訪問(看護)を提供した事業所は、33.3%であった。(図表23)
- 事業所ごとの特別管理加算ありの登録者の比率は「0%」が40.0%、中央値で6.7% であった。(図表24)

図表22 事業所ごとの訪問看護指示書 交付有の登録者比率(n=105)



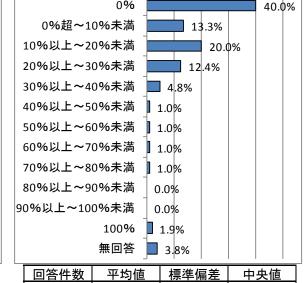
図表23 事業所ごとの訪問(看護)を提供した 図表24 事業所ごとの特別管理加算有の 登録者比率(n=105) 登録者比率(n=105)



40.1

97

(単位:%)



0%

0% 10% 20% 30% 40% 50%

101 12.8

33.3 (単位:%)

30.5

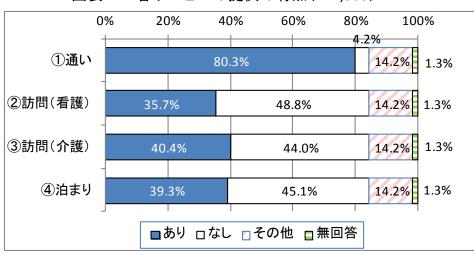
6.7 (単位:%)

18.9

サービス提供状況(平成26年6月分)(登録者数ベース)

- 〇「通い」が1回以上提供された登録者は80.3%、「訪問(看護)」は35.7%、「訪問(介護)」 は40.4%、「泊まり」は39.3%であった。(図表25)
- サービス提供の組み合わせパターンをみたところ、「①通い+④泊まり」が19.5%で最も多く、次いで、「①通い+②訪問(看護)+③訪問(介護)」が15.3%だった。(図表26)

#### 図表25 各サービスの提供の有無(n=1.563)



※「その他」は調査月(平成26年6月)の月途中で利用開始または利用終了した ことにより1か月間利用継続しなかった登録者である。

図表26 サービス提供の組み合わせパターン

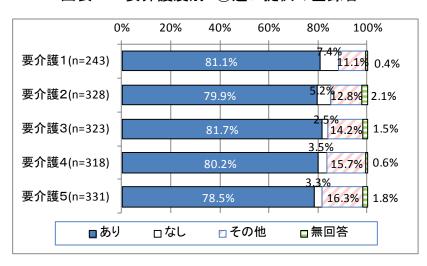
組み合わせパターン	件数	%
②訪 <u>問(看護)有り(小計)</u>	558	35.7%
②訪問(看護)のみ	4	0.3%
+①通い	74	4.7%
+1通い+3訪問(介護)	239	15.3%
+①通い+④泊まり	128	8.2%
+①通い+③訪問(介護)+④泊まり	86	5.5%
+③訪問(介護)	24	1.5%
+④泊まり	3	0.2%
+③訪問介護+④泊まり	0	0.0%
②訪問(看護)無し(小計)	762	48.8%
①通い	167	10.7%
①通い+③訪問(介護)	165	10.6%
①通い+④泊まり	305	19.5%
①通い+③訪問(介護)+④泊まり	91	5.8%
③訪問(介護)	27	1.7%
④泊まり	2	0.1%
③訪問(介護)+④泊まり	0	0.0%
いずれのサービスもなし	5	0.3%
その他	222	14.2%
無回答	21	1.3%
全体	1,563	100.0%
※「その他」は調査月(平成26年6月)の月途中で利用	#開始または#	川用終了した

※ 「その他」は調査月(平成26年6月)の月途中で利用開始または利用終了したことにより1か月間利用継続しなかった登録者である。

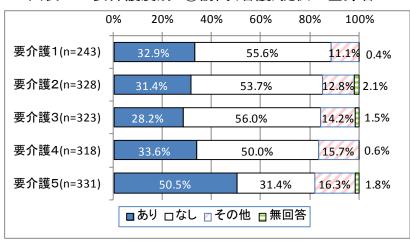
#### 要介護度別サービス提供状況(平成26年6月分)(登録者数ベース)

○ 要介護度が重くなると、「訪問(看護)」や「泊まり」の割合が高くなった。(図表27~30)

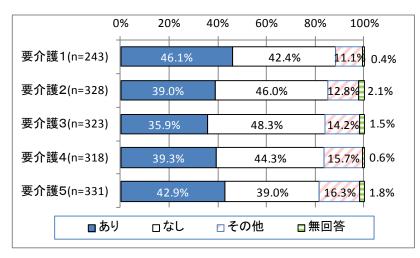
図表27 要介護度別 ①通い提供の登録者



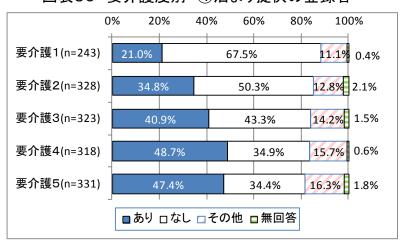
図表28 要介護度別 ②訪問(看護)提供の登録者



図表29 要介護度別 ③訪問(介護)提供の登録者



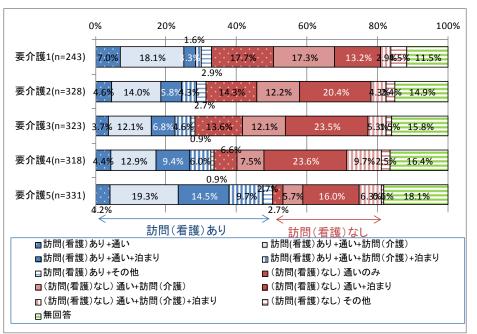
図表30 要介護度別 ④泊まり提供の登録者



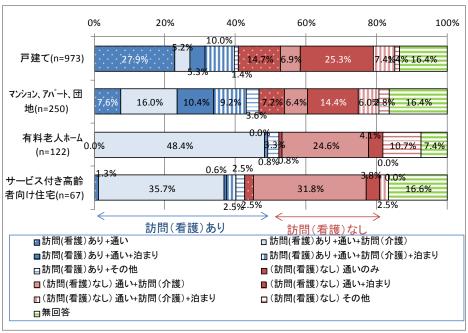
要介護度別・住まい別サービス提供パターン(平成26年6月分)(登録者数ベース)

- 要介護度別に平成26年6月1か月間のサービスの提供パターンをみると、要介護1では「訪問(看護)あり+通い+訪問(介護)」が18.1%で最も高く、次いで「(訪問(看護)なし)通いのみ」(17.7%)、「(訪問(看護)なし)通い+訪問(介護)」(17.3%)であった。
- 要介護2~4では「(訪問(看護)なし)通い+泊まり」の提供パターンが最も高かった。
- 要介護5では「訪問(看護)あり+通い+訪問(介護)」が19.3%で最も高かった。(図表31)
- 住まいが「サービス付き高齢者向け住宅」や「有料老人ホーム」の場合、泊まりを含む提供パターンでの提供が少なかった。(図表32)

図表31 要介護度別 サービス提供の組み合わせパターン



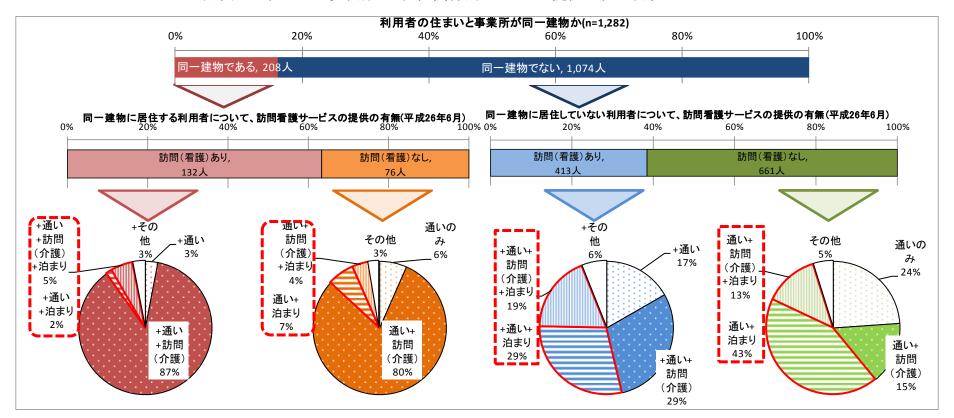
図表32 住まい別 サービス提供の組み合わせパターン



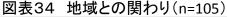
住まいの状況別サービス提供パターン(平成26年6月分)

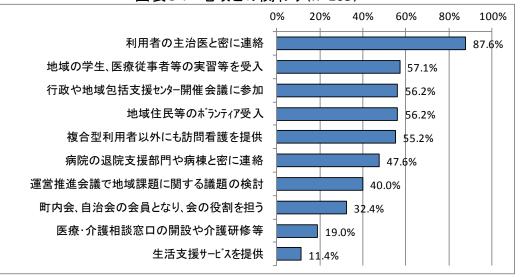
- 住まいが事業所と「同一建物」の場合、「訪問(看護)」の提供有の割合が高かった。
- 同一建物に居住する利用者は、泊まりを含めたパターンによるサービス提供が少なく、 1割程度である一方で、「通い+訪問(看護・介護)」パターンが8割を超える。
- 同一建物に居住していない利用者は、泊まりを含めたパターンによるサービス利用が 5割程度であり、また、その他のパターンにも偏在傾向はなく、様々な組み合わせによる サービスを提供している。(図表33)

図表33 住まいと事業所との位置関係別 サービス提供の組み合わせパターン



- 事業所の地域との関わりと指定訪問看護ステーションの指定状況(平成26年6月)
- 〇 地域との関わりで、「地域の学生、医療従事者等の実習等を受入」は57.1%、「地域住 民等のボランティア受入」が56.2%であった。(図表34)
- 指定訪問看護ステーションの指定を受けている事業所は76.2%であった。(図表35)
- 台報日本日

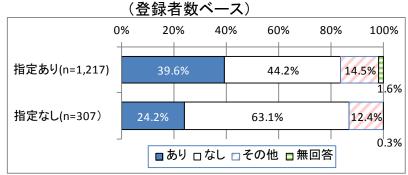




#### 図表35 指定訪問看護ステーションの指定(n=105)



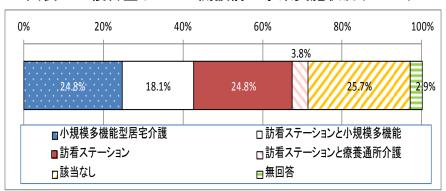
図表36 指定訪問看護ステーションの指定の有無別 複合型サービス登録者への訪問(看護)提供状況



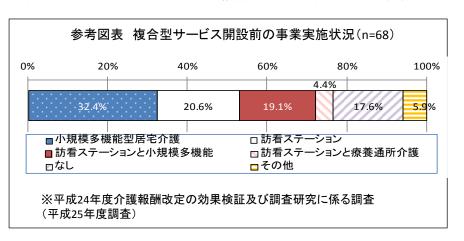
#### 事業所の開設前の状況等と収支状況(平成26年6月)

- 〇 複合型サービス開設前に「小規模多機能型居宅介護」を実施の事業所が24.8%、「訪問 看護ステーション」を実施の事業所が24.8%であった。(図表37)
- 〇 開設前の事業が「訪問看護ステーション」の場合、「赤字」が57.7%であった。(図表38)

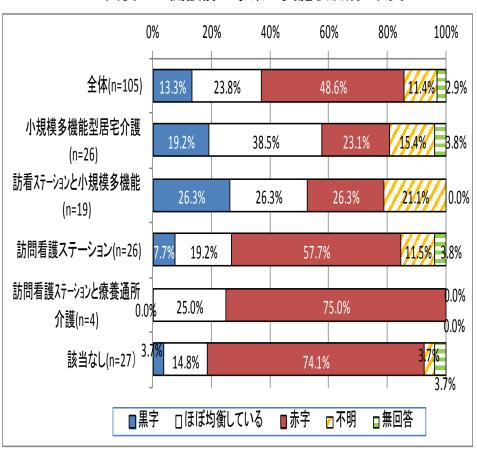
#### 図表37 複合型サービス開設前の事業実施状況(n=105)



※「該当なし」は、「小規模多機能型居宅介護」「訪問看護ステーション」のいずれも 実施していなかったものであり、他の介護保険サービスの実施の有無は問わない。



図表38 開設前の事業の実施状況別 収支



※ 開設前の事業が、「無回答」は図中に記載していない。

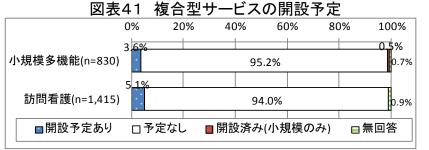
#### 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査 (3)

- 小規模多機能型居宅介護事業所・訪問看護ステーションの参入意向等
- 複合型サービスの認知度について、訪問看護ステーションでは「よく知っている」が 12.4%、「おおよそ知っている」が65.7%、「あまり知らない」が20.4%であった(図表39)。 複合型 サービスに魅力を感じているかは、「どちらともいえない」が62.0%であった(図表40)。
- 複合型サービスの開設予定は、「小規模多機能」で「あり」が3.6%、「訪問看護」で5.1% であった(図表41)。開設予定がない場合、「小規模多機能」では開設の検討経験は「あ る」が23.9%、「訪問看護」では15.2%であった(図表42)。検討の結果、開設しなかった理 由は、「看護職員の新規確保が難しいため」がいずれでも最も多く、「訪問看護」では次い で「開設場所・物件の確保が困難」が39.1%であった(図表43)。

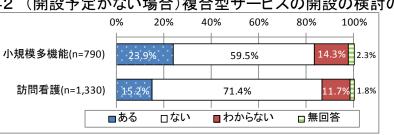


図表40 複合型サービスに魅力を感じているか 0% 20% 40% 60% 80%

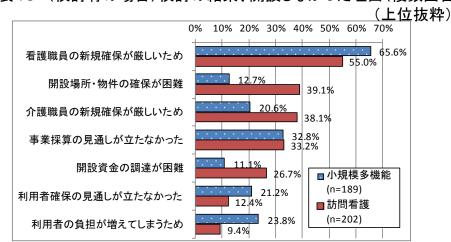








(検討有の場合)検討の結果、開設しなかった理由(複数回答)

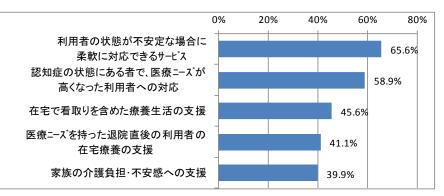


14

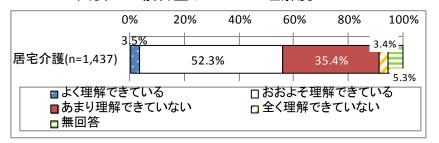
#### 居宅介護支援事業所調査の結果

- 〇 地域で不足している利用者の受け皿は、「利用者の状態が不安定な場合に柔軟に対応 できるサービス」が65.6%であった。(図表44)
- 複合型サービスについて、「あまり理解できていない」が35.4%であった。(図表45)
- 地域内の複合型サービスの有無別にみると、地域内に無い場合は「あまり理解できていない」が42.6%であった(図表46)。複合型サービスに関する説明会等の参加経験別にみると、経験がある場合は「おおよそ理解できている」が73.4%、ない場合は「あまり理解できていない」が44.9%であった(図表47)。

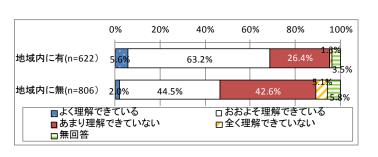
図表44 地域で不足している利用者の受け皿(複数回答) (n=1,437)



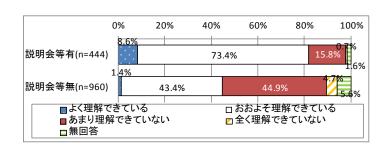
図表45 複合型サービスの理解度



図表46 地域内の複合型サービスの有無別 複合型サービスの理解度



図表47 複合型に関する説明会等の参加経験別 複合型サービスの理解度



#### 自治体調査の結果

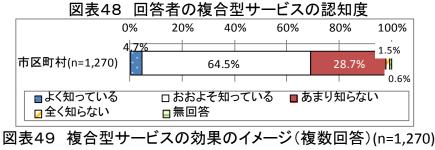
市区町村(n=1,270)

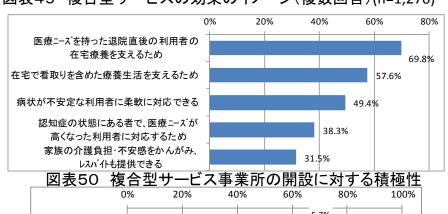
■分からない

■ぜひ、開設してもらいたいと考えている

■特段の必要性は感じていない

- 市区町村の複合型サービスの担当者(回答者)は、複合型サービスについて、「あまり知 らない」が28.7%であった(図表48)。 複合型サービスの効果のイメージとしては、「医療 ニーズを持った退院直後の利用者の在宅療養を支えるため」が69.8%であった(図表49)。
- 複合型サービスは「希望する事業所があれば指定したい」が39.0%であった(図表50)。 事業所の指定にあたっての課題は、「開設を希望する事業者がいない」が82.7%、「新サー ビスのため制度の周知・理解が進んでいない」が49.1%であった(図表51)。複合型の サービスの周知活動は「特に行っていない」が88.1%であった(図表52)





20.4%

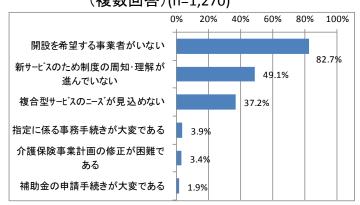
■無回答

□希望する事業所があれば指定したい

口(現時点では)不要であると考えている

39.0%

図表51 複合型サービス事業所の指定にあたっての課題 (複数回答)(n=1,270)



図表52 複合型サービスの周知活動(複数回答)(n=1,270)

